

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	36,695	38,595	48,653
経常利益 (百万円)	1,285	1,483	1,540
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	898	1,081	1,081
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	895	1,075	1,085
純資産額 (百万円)	14,000	15,015	14,190
総資産額 (百万円)	31,002	31,991	30,941
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	72.39	87.42	87.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	71.63	86.68	86.33
自己資本比率 (%)	44.9	46.7	45.6

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	24.59	31.07

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及びマイツペーカー株式会社 以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による悪化から持ち直しの動きがみられるものの、ウクライナ情勢に起因した資源価格の上昇や、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは中食業界に属し、主要な取引先であるコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等へ弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等を製造卸販売しており、当社グループを取り巻く環境は、コロナ禍における消費者需要の変化への対応が求められる中、原材料やエネルギー価格の高騰等、引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況下、当社グループは、「良品づくり」のさらなるレベルアップをめざす5カ年計画をテーマとした中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）を策定し、4つの基本戦略、「販売戦略」、「コスト戦略」、「人財戦略」、「環境戦略」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、昨年5月から冷凍おせちや冷凍惣菜の製造など冷凍事業の拡大を図り、また開発面では「家庭の味」にこだわり、製造開始からお客様のもとに届くまでの鮮度を高めることによる商品価値の向上、他社との差別化に努めました。

生産面では、政府のガイドラインに基づいた新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組むとともに、従来からの衛生管理に加え、生産管理部や購買部の工場巡回を通し、「良品づくり」に向けた課題の解決や業務の改善を行い、食に携わる企業としての責任を全うするため、取り組んでおります。また大阪工場の炊飯設備を入替え、舎利の美味しさと品質向上に努めました。

コスト面では、人員不足による労働コストの増加や、原材料やエネルギー価格の高騰等が続いておりますが、これらを吸収するべく、原材料の高騰を見据えた新商品の提案を積極的に行うとともに、主要食材の調達方法の見直しを継続いたしました。また、調理加工品アイテム数の削減や、機械化による品質及び生産性の向上、各工場間での横断的な製造経費の見直しに取り組みました。

人財面では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社内ルールを周知徹底し、従業員の健康管理に努めつつ、職種別の会議体や勉強会を継続し、スキルの向上や組織力の強化と均一化に取り組みました。

環境面では、プラスチック使用量を削減するため、軽量化した発泡素材容器への切換えを進め、また廃棄物を削減するため、関西工場、京滋工場、四国工場に生ごみ処理機を設置し、さらに四国工場に太陽光発電設備を設置するなど、脱炭素社会の実現に向け、省エネ・再エネの推進と環境負荷の軽減に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ10億5千万円増加し、319億9千1百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、買掛金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ2億2千5百万円増加し、169億7千6百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益10億8千1百万円を計上する一方で、配当金の支払2億6千5百万円等により前連結会計年度末に比べ8億2千5百万円増加し、150億1千5百万円となりました。

② 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高385億9千5百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益14億5千5百万円（前年同四半期比14.0%増）、経常利益14億8千3百万円（前年同四半期比15.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益10億8千1百万円（前年同四半期比20.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,500,000	13,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日	—	13,500	—	4,693	—	1,173

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,119,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,370,700	123,707	—
単元未満株式	普通株式 10,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,500,000	—	—
総株主の議決権	—	123,707	—

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノブフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,119,000	—	1,119,000	8.29
計	—	1,119,000	—	1,119,000	8.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長執行役員 CVS事業担当 兼 CVS営業本部長	代表取締役 副社長執行役員 CVS事業担当 兼 関西統轄本部長	西村 寿清	2022年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,482	6,544
売掛金	5,510	5,726
商品及び製品	31	31
原材料及び貯蔵品	249	340
その他	178	261
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	11,450	12,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,297	7,967
機械装置及び運搬具（純額）	3,018	3,018
土地	7,110	7,110
建設仮勘定	105	41
その他（純額）	309	331
有形固定資産合計	18,841	18,470
無形固定資産	103	139
投資その他の資産		
その他	550	481
貸倒引当金	△4	△2
投資その他の資産合計	546	478
固定資産合計	19,491	19,088
資産合計	30,941	31,991
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,959	4,236
1年内返済予定の長期借入金	1,951	1,997
未払金	2,313	2,328
未払法人税等	379	223
賞与引当金	314	159
その他	503	651
流動負債合計	9,422	9,597
固定負債		
長期借入金	7,203	7,239
退職給付に係る負債	34	50
その他	90	90
固定負債合計	7,328	7,379
負債合計	16,751	16,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,028	3,030
利益剰余金	7,034	7,849
自己株式	△689	△673
株主資本合計	14,067	14,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	43	37
その他の包括利益累計額合計	43	37
新株予約権	74	73
非支配株主持分	4	4
純資産合計	14,190	15,015
負債純資産合計	30,941	31,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	36,695	38,595
売上原価	31,637	33,276
売上総利益	5,057	5,319
販売費及び一般管理費	3,780	3,863
営業利益	1,277	1,455
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	25	32
助成金収入	1	13
その他	17	17
営業外収益合計	44	63
営業外費用		
支払利息	33	32
その他	2	2
営業外費用合計	36	35
経常利益	1,285	1,483
特別利益		
新株予約権戻入益	1	9
特別利益合計	1	9
特別損失		
固定資産除却損	3	9
特別損失合計	3	9
税金等調整前四半期純利益	1,283	1,483
法人税、住民税及び事業税	324	324
法人税等調整額	60	78
法人税等合計	384	402
四半期純利益	899	1,081
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	898	1,081

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	899	1,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
退職給付に係る調整額	△3	△6
その他の包括利益合計	△3	△6
四半期包括利益	895	1,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	894	1,074
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びウクライナ情勢等の影響に関する会計上の見積り) 当社グループは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りに関しては、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、今後の拡大や収束時期等を予測することが困難なことから、当連結会計年度においても影響が残ると仮定しており、原材料価格等は、ウクライナ情勢等の影響により高騰・高止まりするものと仮定して見積りを行っており、前連結会計年度末の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,129百万円	1,119百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	106	8.50	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	105	8.50	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	142	11.50	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月4日 取締役会	普通株式	123	10.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等の食品製造卸販売事業を営む単一セグメントであり、販売品目別に分解した収益は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
製品売上高	36,326百万円	38,129百万円
その他売上高	369百万円	465百万円
顧客との契約から生じる収益	36,695百万円	38,595百万円
連結売上高	36,695百万円	38,595百万円

製品売上高は、顧客からの受注に基づき製造した製品を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

その他売上高は、顧客からの受注に基づき仕入れた商品等を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	72円39銭	87円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	898	1,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	898	1,081
普通株式の期中平均株式数(株)	12,409,482	12,371,085
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	71円63銭	86円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	130,752	104,392
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第53期(2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日まで)中間配当については、2022年11月 4 日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、2022年 9 月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 123百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月 5 日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

シノブフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 崎 育 利
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 秀 吏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノブフーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノブフーズ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。